

丈給を受け再建す。現在の本堂は此の時の建造である。文化五年七月護摩堂を藩の御用人作事奉行により建設せらる。斯くの如く城主毛利家が如何に大日寺を信託し保護せられたか伺はれる。

開山秀業律師を第一世とし、密梁第二十二世を継ぐ。此の間第十三世休教孤貫僧正は明敏にして学深く徳高く、真言密教の奥蔵を極め法驗新左かにして稀に見る聖僧であつた。京都仁和寺の総法務官の信託を得て其の境内に在る勝功徳院を兼務住職を勤む。第十四世貫道僧正は孤貫僧正の法燈を継ぎ大日寺住職となる。天保三年十一月元代孤貫僧正の遺徳に依り、下馬札、灰筋塀、御紋付葺、翠簾三間を下賜せらる。之に依り門前には下馬札を立て、塀には五本の筋を入れ、本堂内陣には紫縮緬の御紋付の葺(現在も同三月二十一日に張る)と許され、現在本堂の丸瓦土菊の御紋を用いて居る。如何に藩主毛利公と雖も、門前を通る軒には必ず下馬しなればならなかつたものである。尚久部高請山(東禅寺裏山)は宝曆十一年十一月、藩主より六夜程として預きしもので、久部四圍は文政八年に開設せられた。我が大日寺は九州に於ける真言宗寺院教会三百八十有餘の寺院中一級寺院として知らる。

幸にして此の郡内は宗祖弘法大師の信仰厚く、各部落に大師講あり、佐伯四圍あり。我が大日寺は大師信仰の中心寺として、豊南大師講連合本部を置き、大師信仰の先達相倚り益々大師の信仰培増に努む。当寺は今も檀徒約六百戸あり、信徒多く檀徒総代初め世話人及び檀徒一同其他信者一同の協力援助に依り、本尊聖首宗祖大師の御威光益々揚り、寺門の興隆の出来つつあるは同慶の至りである。

本寺傳は鶴齋路史及び豊田史談会故佐藤鶴谷氏の説

と参考として記す。

昭和四十五年五月

第二十四世 山本 密 梁 記

造て未月三日(土曜)午後二時に予定してあります大日寺の集会以、凡そ次のようにお願い申してあります。

1. 御中尊 御開帳奉拜

2. 曼荼羅(金剛界・胎藏界)拜見

3. 寺伝古文書、書画、什器等拜見

4. 講話拜聴(会費よりお返しお尋ねして)

大日寺の歴史、高野山本山並に山内事情

弘法大師御事跡、各世お大師講、八十八ヶ所等

5. 写真撮影(差支ないもの、お許しを得て)

尚住職山本密梁師は、明治三十一年和歌山泉葛城町のお生まれ、高野山大学に学ばれて大正十年七月より大日寺住職に特命せられ、今日まで三十五年間在職、昨年亦

には権大僧正に補任されています。併せて御紹介申して

おきます。(以上)

研究

浦代浦観音堂 その他

新会員 高 宮 昭 犬

(住所 米水津村 浦代浦)

朝又はお早かたに涼しさを愛する頃となりまして、その候も御健祥御活躍の事とお慶お申し上げます。更に先日再度

「佐伯史談」御惠送下さり、まことに時設けなく思っています。私も

何か村の文化財と心に念じ打たれども一向に埒がつかず、

何か村の文化財と心に念じ打たれども一向に埒がつかず、

おそくなりました。

私の村の浦代浦に観音様が一堂あります。先般の大会合同新聞

にわづかに掲載されておりました。それにつやまして、

同封の字集と観音様の由來記を言ひて見ました。浅学の悲しき

今まで見たことのない文字が多く見られ、解説出来ませんので

「字集」に余白でもおられ、掲載方もお願ひして、諸兄弟に

解説いたされれば、本村のため役に立つものと思ひます。

〔字集〕 観音堂由來記は歌三八理、横八二理カ板鏡に陰

刻、きれいな楷書ですかかなく古びていて、次の文字

が二十字詰二十八行にもなつて書かれてあります。

夫観音無作妙力非人天仙凡所可思議譬如一月在天影現衆水雖然月無在不在惟水有清濁也若衆生心水清則菩薩影現中猶易於俯拾地芥焉豈之後州海部郡佐伯莊浦自浦十一面觀音曩昔入入津浦漁網出現於海中全身羈房漁夫以爲朽木置之岩上夜常有光村民驚異相與注意觀之則大悲觀音之像也於是建堂參謁奉持一旦海颶旬殫民塗蕩盡矣厥時此像忽現波越村亦放異光久而愈明村民敬信建之一宇安焉皆年世遼邈莫考其詳載在口碑而已堂亦廢圮而焉有矣浦白浦成松又右衛門尉政則者稔聞斯事念不空過渴想久之一日到彼誓而拈闍即三度無爽共願焉歡躍而昇歸時則延寶二年十一月二十七日日暗天黑道路冥暗人皆失措俄頃野燎遙起而徑路炳焉亦非菩薩之爲乎奉之吾廳僅一年越延寶三年六月十七夜政則夢騰馥麝批一僧來告曰欲嚴飾我必供造地藏而爲左方脇士覺而驚喜踰一年莊嚴事竣地藏亦造之華冠瓔珞寶相殊勝余按教中二菩薩常一而二二即一宜哉夢乎乃因政則之所述願未爲託嘗聞菩薩之悲願於濁惡世爲魚米爲肉山蚌腹

鷹窠以足闢其信心皆是大悲智光本無礙於一切處常發現此浦衆生其勝業時節成熟故如是似非偶然之故政則以增興信是則信者入佛之門建蓮之本也菩薩慈力如海潮相似長短高低狹闊遠近一切洲渚無不俱到然汝非因像生故因敬求脫離如無舟筏放濟大河無有是處

延寶八年二月觀音誕生日

白杵莊正覺山多福寺賢叢記



女が毎年六月十二日より一週間、夫と連がこの一堂で寢食と共にする風習がおります。老人の寢食期間は孫達が食糧を運ぶことになっていす。いつ頃か村の古老に聞きまして、随分昔からの風習らしく始期は分かりません。御本尊は立派なものと聞いています。又御佛体は海の「カキ」が生えていると聞いています。戦時中、学校は校舎を兵隊にとられたため、この観音様で私達は授業をいたしました。その折に観音様によし登った登殿があります。か「カキ」はなかつた様に記憶しています。

。鐺口

。堂の前には魚鱗の塔があります。

。文政五年午歲建之」とあります。

。梵鐘

。備州民部郡今津村住 久兵衛敬白

延寶五年丁巳歲三月吉日

「堂後佐伯浦白

正徳三癸巳六月十八日

室所住 出羽大塚 宗味 依

中野源左衛門 中野喜平治 献納

〔参考文献〕

観音堂往職東重吉氏に寄せられた、故足田、泉氏の
観音堂御舟尊仙縁に關する書簡 (原文のまま)

拜復 時下新緑の好季節益々御清健にいらせむに奉願
ます。私事只年の及打ちかされ既に八十八歳、しかし
割合に元気よく打過して居ります。御親切な御書狀拜
読辱く奉存つて居ります。今は御由猪深い御観音堂上
に御奉仕と遊ばされ、洵に有がたい次第に存上げて居
ります。我浄寺の事御調査でありませぬが、私も寮聞委
しく御答へも出来得ませぬが、大畧左の通り御通知申
上げます。

我浄寺は堅用郷波越村に常楽寺(鉢鉢山)と共に存在せ
られたお寺で、我浄寺の方が常楽寺よりは創立年代が
古いと申伝へられて居りますが、委しいことは克くお
かりませぬ。只粕江の江国寺由来記に左の通り書かれ
てあるのが知られます。

左記

(前巻)

当山(江国寺のこと)は江国寺金剛山と名号する故実の
こと。

往古より波越村に金剛山、我浄寺、佛徳山常楽寺とて兩
寺これあり候処、大永年の頃大友公より諸堂打潰しに
相成候而、何れも観音ばかり相残り候。然る処我浄寺
も室永年中迄は有之候趣きにて、前住、我浄寺禪石宗
愚首座とて寺跡に石碓これあり、其の後日感念殿も破
滅に及び、観音大士も常楽寺に一所に有之候処、中古
與六と申す者の庄屋(波越の庄屋)の代に、二跡の観音
は不用なりとて、当国浦臼と申す浦へ賣券致ししとの
伝にて、今ある浦臼鼻の観音之なり。浦臼役元も故実
ある由、去るに依つて此の山号を(江国寺の山号)引い

て当寺を金剛山と名号せる由申し伝へたり。
尚又常楽寺は其傳にて在りしを、寛保年中に洪州座元
再建候由申し伝への支。

右御知らせ申上ます。今回御方御観音御由緒のこと委
じし御教示を賜はり、私に茲に郷土史資料が出来、洵
に有がたい奉存ました。何れ近いうちに巻上の上色々
承りたく、且つ相叶はれましたる御観音様と拜ませ
いただけましたら(御開帳中)と切望申上り居り次第
であります。御願申上ます。なほ成松家にも古文書も
有之様拜聞致しますので、若し之も相叶はれましたら
拜見させていただきたいのであります。おま左様
から御取成をいただけましたら、洵に有がたい次第に
存上り居ります。(以下省略)

(おこわり)

高宮氏より右足田先生のお手紙全文をコピ(原文複製)と
尚国水田独歩の元越山に及する記に出て来る味の茶店への物に
ついての芳紙、戸籍帳本による人物の追求がありませぬが、今回は
割愛し資料はお預り申しておきます。(編集者)

村方帳面拂について

これは又薄勘当に当り、二生非人の群は扱して河原の堀立小屋で、を
食生活ということになりませぬ。飲酒の上喧嘩口論、自暴自棄の
罪科の果はすてかくの如く、村方帳面拂と同様に且那寺に置いてある
人別帳からも除かれまして、住民としての正当の権利を有する居住権をも
奪われませぬから、非人頭の下入りとなります。單に勝手口とこの河原で
空いた所へではなく、非人頭は又その親分があつて非人帳なるものを所持し、
これに姓名を記載の上、非人頭指定の場所をもちつ小座を建てて居り
ます。(矢田)

右頁前号二ページ、赤木村大庄屋文書 資料三十二に掲げた
赤木村百餘年市に対する村方帳面拂の取扱についての解説、
資料三十三の持事かきまはり大か紙書(御書)の「
赤木村百餘年市に対する村方帳面拂の取扱についての解説、
資料三十三の持事かきまはり大か紙書(御書)の「